

22監第18号  
平成22年8月23日

東かがわ市長 藤井秀城 殿

東かがわ市監査委員 赤坂末夫

同 池本信秀

同 清船豊志

### 平成21年度決算に基づく財政健全化及び経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

## 平成21年度決算に基づく財政健全化及び経営健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この財政健全化及び経営健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 財政健全化審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	平成21年度	早期健全化基準	備考
①実質赤字比率	—%	13.39%	
②連結実質赤字比率	—%	18.39%	
③実質公債費比率	17.0%	25.0%	
④将来負担比率	58.5%	350.0%	

※ 各比率において数値がない場合は、「—」で表示している。

#### (2) 個別意見

##### ①実質赤字比率について

平成21年度の実質赤字比率はなしであり、良好な状態であると認められる。

##### ②連結実質赤字比率について

平成21年度の連結実質赤字比率はなしであり、良好な状態であると認められる。

##### ③実質公債費比率について

平成21年度の実質公債費比率は17.0%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り、良好な数値となっている。

##### ④将来負担比率について

平成21年度の将来負担比率は58.5%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これをかなり下回り、良好な数値となっている。

(3) 是正改善を要する事項  
特に指摘すべき事項はない。

### 3 経営健全化審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

#### 記

会計名	資金不足比率	経営健全化基準	備考
下水道事業特別会計	—%	20%	
農業集落排水事業特別会計	—%	20%	
水道事業会計	—%	20%	

※ 各会計において比率の数値がない場合は、「—」で表示している。

#### (2) 個別意見

##### ①下水道事業特別会計資金不足比率について

下水道事業特別会計の資金不足比率はなしであり、良好な状態であると認められる。

##### ②農業集落排水事業特別会計資金不足比率について

農業集落排水事業特別会計の資金不足比率はなしであり、良好な状態であると認められる。

##### ③水道事業会計資金不足比率について

水道事業資金不足率はなしであり、良好な状態であると認められる。

(3) 是正改善を要する事項  
特に指摘すべき事項はない。